

学校経営上の転換期への対応

— 現地私立校への学校売却時の教頭の校務運営を通して —

前ニューヨーク日本人学校 教頭

福岡県大野城市立平野中学校 教頭 長 信 宏

キーワード：学校売却，現地私立校，安全管理，学校公開

1. 当地の教育環境

アメリカの公立学校は国ではなくそれぞれの州の統括となり、また市や町などの地方政府が実際に運営している。このため、文部科学省の学習指導要領を規準として教育を行う日本と比べると、学校によって方針や授業内容などに個性・多様性が見られる。これらの学校の運営は、主に州からの補助金と地域住民の不動産税金から賄われているので、その地域独自の教育理念が生まれ、貧富の差から教育レベルにも格差が生じている。

ニューヨーク日本人学校が位置するコネチカット州グリニッチは、このように多種多様な中で名実共にトップクラスの教育環境の整備が実現できている地域である。その恩恵は、日本人学校に在籍する子どもたちにももたらされている。例えば、学校近くのグリニッチライブラリーの中には日本語の書籍コーナーが設けられ、休日には日本人家族が利用している姿を多く見ることができる。学校の各学年で行われる社会科見学においては、近隣の公共施設や商店（※5番街にもある高級ブランド店がほとんどである）等が積極的に子どもたちの訪問を受け入れてくれる。また、行政トップも日本人教育に対する関心が高く、日本人学校の入学式や卒業式に、ファーストセレクトマン（市長）やスーパーインテendant（教育長）もたびたびご臨席をいただいている。

2007年11月には、日本人学校のタウンが所有する海浜公園での継続的な清掃活動等が評価され、グリニッチ Green & Clean 協会からコミュニティパートナーシップ賞が授与された。

2. 学校概要

ニューヨーク日本人学校は、2008年度で創立33周年を迎えた在外教育施設である。日本語正式名称が「ニューヨーク日本人学校」、英語では「The Japanese School of New York」、通称は「The Greenwich Japanese School」である。文部科学省や外務省と連絡をとるときは「The Japanese School of New York」を使用している。一方、近隣のアメリカ人のご家庭や現地教育機関に入学式や運動会の案内状等を出すときには、地域の方に分かりやすいこの学校の所在地を入れた名称「The Greenwich Japanese School」を使用している。ニューヨーク日本人学校は、当地の日本人企業等が出資してつくった私立学校である。上部にニューヨーク日本人教育審議委員会（以下、審議会）という組織が置かれている。審議会のもとに、二つの日本人学校と二つの補習授業校がある。二つの日本人学校とは、本校とニュージャージー日本人学校である。二つの補習授業校とはニューヨーク補習授業校とニュージャージー補習授業校である。



ニューヨーク日本人学校校舎

ニューヨーク日本人学校はここ数年児童生徒数減等による赤字が続いていた。審議会はその打開策として二つの日本人学校の統合を進めていたが、通学区域が広くなりすぎる等の問題で頓挫してしまっていた。そのため、売却もやむなしとの結論に達し、売却相手の選考を行った。その結果、2006年7月ウエストチェスターフェアフィールド

ドヒブローアカデミーというユダヤ人学校（以下WFHA校）に日本人学校の土地や建物を売却する契約を締結した。同年9月6日にWFHA校がオーナーとして敷地内に開校し、本校はWFHA校使用区域外でのテナントとしての学校運営を余儀なくされた。売却決定後8年以内に本敷地から日本人学校は立ち去ることになっている。しかし、移転候補地は見つかっていない。見通しのない契約内容や学校経営に対してPTAが設置者である審議会をニューヨーク州最高裁判所に訴える等、設置者と保護者が対立した厳しい状況が続いた。現在、PTAは上告を断念し、売却当時を知る保護者の多くは学校を去り、また審議会側の理事や管理委員も売却を決定した当時の方々は少なくなった。

3. 学校売却時の教頭の校務運営

経営上困難な状況が続いても、派遣教員の第1の使命は、どの立場の方も納得できる安全で質の高い教育の提供であると考えます。学校長の示された学校の教育目標の具現化及び教育環境の維持を図るため、以下のような内容を重点とした校務運営を推進した。

(1) 保護者の不安の内容を把握するためのアンケートの実施

売却契約が結ばれた直後から、保護者や編入学予定者の保護者から今後の学校の状況について問い合わせが相次いだ。学校として優先課題は何かを明確にするため、保護者に対して「学校に優先して取り組んでほしいこと」は何かを問うアンケートを実施した。その結果が次の通りである。

- ① 本校敷地内の警備や安全管理（186人 複数回答による。以下同じ）
- ② 従前どおりの教育課程の完全実施（155人）
- ③ WFHA校との諸行事及び施設使用の調整（135人）
- ④ スクールバスの安全運行（96人）
- ⑤ 両校の児童生徒の交流の実施（46人）

2学期当初に教職員に本アンケートの集計結果を周知し、2学期以降の教育課程の実施や安全管理の留意事項とするよう指示した。また、学校便りに、本集計結果を掲載し、学校と保護者の間の課題の共有化を図った。

(2) 審議会への提言

PTAが設置者と売却問題で対立しているといっても、実際問題として日常的に不安や問題を受けとめる窓口は学校である。特に教頭はその最前線に位置していると言える。情報をどう収集するか、またその情報をどこでどのように伝えるかが学校運営を左右することがあるといっても過言ではない。保護者の不安の第一が「本校敷地内の警備や安全管理（186人）」と明らかになると同時に、学校長と共にWFHA校と同じ経営基盤をもち、かつ本校と同じ立地条件をもつ学校を視察した。視察のために訪問したのは、「Bi-Cultural Day School」。本校が位置するグリニッチ市の隣町スタンフォードのハイリッジロードにあるユダヤ人学校である。ハイウェイを降りて5分ほどの郊外の森の中にあり、立地条件は本校と共通点が多い。学校前の道路には、学校の存在を気づかせる表示等は一切なかった。一般的には、学校前の道路にはドライバーに学校の存在を認識させる表示が多くある。交通事故よりも他の危機管理を優先していることがうかがえた。

校舎及び児童生徒の出入りには、次のような工夫が見られた。①近年増築された部分があるが、校舎内はひとつにつながっており、教室移動のために児童生徒が校舎外に出ることはない。②校舎内へのドアは6箇所。そのうち1箇所が児童生徒の登下校時にオープンされた状態になる。その際、警備員がそのドアから離れない。送迎等の保護者の出入りは事務所側の1箇所に指定されている。③ドア付近には監視カメラが設置されている。カメラの映像は事務室のモニターにつながっているが、専門にモニターを見ている事務員はいなかった。④登下校時以外に、子どもが校舎外から校舎内に入るときには、暗証番号を押すことになる。暗証番号は子どもだけに教え、親にも言わ

ないのを原則としている。暗証番号は4桁で、年に2・3回変更している。しかし、実際の場面としては、子どもが一人で外にいて、暗唱ボタンを押す場面はほとんどないそうである。登下校時の出入りの多いときには担当者がドア付近やロータリーにいる。⑤約30年前に同校が立てられたときに、本セキュリティシステムの基本は導入されていた。

また、校舎の構造等には次のような工夫が見られた。①校内の廊下は直線部分が多く、不審者が紛れ込んでも隠れにくい構造になっている。②いわゆる職員室は校舎内に3部屋。職員室にはモニターは設置されていない。管理者の説明では、教員の業務としてモニター監視は考えられない。ただし、自分の授業時間において外で活動させるときは必ず離れずについているとのこと。③印刷室等、子どもが入るべきでないところもコード入力システムになっていた。このコードは校舎内にはいるためのコードとは異なっている。

これらの情報を学校長の助言のもと、学校が努力すべきことと設置者が努力すべきことに分類した。この内容を、審議会が学校売却及び共用に係る問題について検討するために設置した学校施設部会にて報告した。

(3) 外部への発信

本敷地施設等のオーナーとしてのWFHA校とテナントとしての日本人学校の共存生活が始まってからの数ヶ月間、毎日のようにいろいろな出来事が発生した。①WFHA校開校直前の本校児童生徒への安全対策がないままの突貫工事の施行 ※保護者が交代でパトロールする状態がしばらく続いた。②共用を理由にした本校施設管理職員3人（一人はスクールバス運行担当）全員の同時解雇 ③従前使用していた教室がWFHA校のものとなったことによる教室不足 ④派遣教員20人中14人が車で通勤できなくなったこと ※当校は通勤用として乗り入れできることができる車の台数が近隣住民等との約束で40台に制限されていた。WFHA校の職員の車も入ってきたので、本校職員の乗り入れ可能台数が40台から25台に削減されたことによる。⑤WFHA校側からの本校授業実施時間内の講堂等本校施設の使用 ※契約で使用権があいまいになっているところがあった。

教務主任、初等部長、中等部長等との報告・連絡・相談を密にとりながら、これらのことが児童生徒の教育課程の実施上に顕在化しないよう努力を続けた。

また、現地日本語紙はもとより地元紙等にもたびたび本校売却の記事が掲載された。そのため、日本人学校がすでに他の場所に移転したとの誤報等も広がり始め、児童生徒減への対応策のひとつとして、日本人社会と米国社会に向けて二つの学校公開を行った。

ひとつは、現地校に子どもを通わせている日本人保護者向けへの学校開放である。学校見学は常時対応しているのだが、状況を鑑み更に積極的な目に見える取り組みを企画した。新たに1学期に第1回を実施し、2学期の11月中旬に第2回を実施した。講堂にて、学校の概要プレゼンテーション視聴後、授業参観。お子さんの当該学年をはじめいろいろな学年の様子をご覧になっている方々が多く見られた。本校は前身が全寮制の女子校（ローズマリースクール）なので、校舎や教室が点在している。お目当ての教室の場所が分からず困っている方々への対応も大切な仕事と、事前に職員会議にて教職員への周知を図った。参観終了後は、講堂にて説明会をもった。説明会最初の1・2年生による「世界に一つだけの花」の合唱を大変喜んでいただいた。これは、次期新1年生の入学者数を少しでも増やそうという趣旨を、1・2年生担任がよく理解し、協力してくれたおかげである。学校長の学校概要説明後、初等部長、中等部長が、それぞれの学部の教育課程や教育活動全般について具体例をあげて説明を行った。集まった現地校の保護者の皆さんからは、教育活動の中味や入学時の手続き等具体的な質問が多く出され、盛況であった。

もうひとつは、現地校の先生やアメリカ教育関係者の方々への学校公開である。11月下旬、アメリカの学校に勤務される先生方を対象としたオープンハウスを実施した。当日は約30名のアメリカの教育関係者が本校を訪れた。本校の教員の授業を参観し、その後、三つの分科会に分かれて、その指導方法等について多くの質問や意見をいただいた。また、近隣の学校から参加して頂いた先生からは現地校に通う日本人の子どもたちへの配慮や尽力につい

てうかがうことができた。遠くはボストンやワシントンDCからもお越し頂いている。

(4) 児童生徒の心のバランスの保持

日本人学校の児童生徒の多くは日本や世界各地から編入学してきた子どもたちである。そのため、新しく加わってきたものに対して非常に寛容である。しかしながら、今回は売却において、使用していた教室からの移転を余儀なくされたり、授業で使おうとしていた場所で予告もなくWFHA校のイベントが始まったり、国内では想像できない事態に子どもたちは遭遇した。初等部高学年や中等部の子どもたちの一部には、同校に対してかなりのストレスをもっている状況が見られた。そのような状況の中で、ユダヤ人と日本人の友好関係及び日本人としての誇りを認識できる幸運な機会に恵まれた。

NY市のアルバートアインシュタイン大学シルビア＝スモラー博士にご来校いただき、4～8年生及び約70名の保護者にお話をさせていただくことができた。スモラー博士は「6000人の命のビザ」で有名な元リトアニア大使杉原千畝氏が発給した日本通過ビザによって助かった方々の中のお一人である。スモラー博士は杉原領事の勇気を讃えるとともに、その結果命を救われた方々、またその子孫が世界に貢献する活躍をしていることのすばらしさを子どもたちに熱く語りかけて下さった。また、第2次大戦当時のヨーロッパや日本の状況も体験に基づいて語って下さった。リトアニアにて通過ビザの発給を受けたあとは列車でシベリアを10日間かけて横断。船にて日本海を渡り、敦賀に上陸。神戸を経てアメリカに渡ったとのことだった。地図やリトアニアや日本で撮影した写真を映しながら、当時7歳だった彼女にとって家族と離れ離れにならないようにするので精一杯。自分が体験したことの意味を知るのはその後のことだったと話して下さった。この講演は、中等部2年生担任が本校の総合的な学習の時間「夢育タイム」の学習内容を生徒とともに深めていく中で企画がもち上がり、実現したものである。



スモラー博士の講演

4. おわりに

来年度からは新しい学習指導要領への移行期間となる。これらの変化に係る動向をしっかりと把握し、準備万端のつもりで任地に到着すると、想定外の難問が山積というのが、多くの在外教育施設の実情ではないだろうか。しかし、物事を進めるときの基本は、国内であっても国外であっても同じであるとの3年間を通じて実感しているところである。私の限られた体験や拙い実践が何かのお役に立てば幸いである。